

(契印省略)

総行自第38号  
消防消第96号  
平成14年4月26日

各都道府県知事 殿

総務省総括審議官

消防庁次長

(ワールドカップサッカー大会に関する消防庁連絡会議議長)

ワールドカップサッカー大会に対する地方公共団体及び消防機関の  
対応について

平成14年5月31日から、ワールドカップサッカー大会(以下「本大会」という。)が日本・韓国共同で開催されることは周知のとおりであり、国内外から多くの観戦客等が訪れると予想されています。

これまで消防庁では、「2002年FIFAワールドカップサッカー大会開催都道府県・政令市テロ対策本部担当部長会議」を開催するとともに、開催県及び開催競技場を管轄する消防本部との「ワールドカップサッカー大会に関する消防関係連絡会議」を開催し、災害の規模に応じた対応計画を管轄消防本部において策定するなど、試合中の競技場及びその周辺における消防・救急警戒対策の確立について連携を図ってきたところです。

消防庁では、4月26日、「ワールドカップサッカー大会に関する消防庁連絡会議」を設置し、各種情報の集約、関係地方公共団体や消防機関、関係省庁との連絡調整等の強化を図ることとしました。

一方、本大会に関連し、大会主催者側において国内キャンプ地、公式練習場等の関連施設が全国各地に指定されており、大会期間中は開催競技場及びその周辺のほか、これらの関連施設、さらには主要な繁華街、駅、空港施設等にお

いても多くのファンや観衆等が集まることが全国各地で予想されます。

このため、地方公共団体及び消防機関は、各地域において災害の防止に努めるとともに、万一災害が発生した場合には適切に対処する必要があり、特に集団的救急救助事故等災害の態様によっては、隣接消防本部又は県内消防本部、さらには他都道府県消防本部と連携した対応が必要となることも考えられます。また、テロ対策についても、本大会に関連して引き続き警戒が必要な状況にあり、全国の都道府県に対し「ワールドカップサッカー大会開催を踏まえたテロ対策の強化について」(平成14年3月25日付け総行自第24号)を通知したところです。

更に、本大会に参加する選手、観戦客の宿泊施設等についても、防火安全の確保が重要となっています。

つきましては、下記事項に留意され、貴都道府県及び都道府県内における市町村や消防機関相互の連携を一層強化するとともに、情報収集機能の強化、消防・救急警戒の実施等各地域の実情に応じた安全確保が図られるようお願いいたします。

この旨、貴都道府県内の市町村及び消防本部に周知願います。

## 記

- 1 情報収集体制の確立
- 2 火災等の災害、事故発生時における迅速・的確な初動体制の確立
- 3 応援協定、出動・受援体制の整備及び災害等の状況に応じた応援要請の適切な実施
- 4 本大会関連施設等の防火安全の確保
- 5 警察、医療機関等関係機関との連携・協力